

平成29年度 能登町特定教育・保育施設の利用者負担(保育料)額

①利用料一覧表

1号認定(教育標準時間)

階層区分	定義	負担額
1	生活保護等	0
2	市町村民税非課税	3,000
3	市町村民税 77,100円以下	11,000
4	77,101円以上～211,200円以下	15,000
5	211,201円以上	20,000

2,3号認定(保育認定)

階層区分	認定区分 定義/保育必要量	2号認定(3歳以上)		3号認定(3歳未満)	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
1	生活保護等	0	0	0	0
2	市町村民税非課税	5,000	4,900	6,000	5,800
3	市町村民税 48,600円未満	12,000	11,700	14,000	13,700
4	48,600円以上～97,000円未満	20,000	19,600	22,000	21,600
5	97,000円以上～169,000円未満	25,000	24,500	27,000	26,500
6	169,000円以上～301,000円未満	27,000	26,500	34,000	33,400
7	301,000円以上～397,000円未満	28,000	27,500	38,000	37,300
8	397,000円以上	29,000	28,500	39,000	38,300

多子世帯負担軽減(生計を一にする第2子以降の負担軽減)1, 2, 3号共通 第1子の年齢制限なし

第2子半額(生計を一にする第2子)

第2子無料(年収360万円未満相当世帯 1号認定3階層以下、2,3号認定4階層の一部以下(市町村民税57,700円未満))

第3子無料(生計を一にする第3子以降)

②ひとり親世帯等(在宅障害者のいる世帯)利用料一覧表

1号認定(教育標準時間)

階層区分	定義	負担額
1	生活保護等	0
2	市町村民税非課税	0
3	市町村民税 77,100円以下	3,000
4	77,101円以上～211,200円以下	15,000
5	211,201円以上	20,000

2,3号認定(保育認定)

階層区分	認定区分 定義/保育必要量	2号認定(3歳以上)		3号認定(3歳未満)	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
1	生活保護等	0	0	0	0
2	市町村民税非課税	0	0	0	0
3	市町村民税 48,600円未満	5,500	5,300	6,500	6,300
4	48,600円以上～97,000円未満	6,000	5,800	9,000	8,800
5	97,000円以上～169,000円未満	25,000	24,500	27,000	26,500
6	169,000円以上～301,000円未満	27,000	26,500	34,000	33,400
7	301,000円以上～397,000円未満	28,000	27,500	38,000	37,300
8	397,000円以上	29,000	28,500	39,000	38,300

3階層軽減拡充(H28まで5,000円)

非課税世帯は第1子から無料

3階層は第2子以降無料

4階層軽減拡充(H28まで右記の金額※基本の半額 10,000 9,800 11,000 10,800

4階層第2子無料(※国基準 4階層の一部第2子無償H28)